

# 日向川水系河川整備基本方針

平成30年11月2日

山形県県土整備部河川課

## 目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 流域及び河川の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	2
ア 災害発生防止又は軽減.....	2
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持.....	3
ウ 河川環境の整備と保全.....	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 .....	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

日向川水系は、その源を山形県飽海郡遊佐町の鳥海山に発し、幾多の溪流を集めて西流した後、南流し、前の川、草津川を合わせて再び西流して河口より 6.4km 地点で荒瀬川、4.3km 地点で草田川、3.2km 地点で西通川をそれぞれ合わせ、遊佐町白木において日本海に注ぐ幹川流路延長 29.0km、流域面積 219.0km<sup>2</sup> の二級河川である。

その流域は酒田市、遊佐町の 1 市 1 町にまたがり、飽海地方における社会経済の基盤をなしている。また、豊かな緑と清らかな流れに恵まれ、古くから人々の生活を支え文化を育んでおり、本水系の治水、利水と河川環境についての意義は極めて大きい。

日向川水系は、鳥海山にその源を発する日向川と、出羽丘陵の北部よりその源を発し河口より 6.4km 地点で合流する荒瀬川の二つの河川によって形成されている。

上流域は、巨石が点在する山間を蛇行しながら流下し、河床は小さな石と礫とで構成され、河岸を覆うように樹木が繁茂する。蛇行により形成された連続する瀬、淵には水温の低い溪流を好むイワナやヤマメなどが潜み、釣りなどをする家族連れを楽しませている。また、鳥海山や出羽丘陵から流れ出る豊かな水により、我が国で絶滅傾向にあるトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、モリアオガエルなどの両生類や、スナヤツメ、ウケクチウグイなどの魚類が確認されている。また、干ばつ対策として造られた数河の池や五台沼など、点在する多くの湖沼には、シナイモツゴ、キタノメダカ等の魚類や水性昆虫が確認されている。河岸周辺はブナーミズナラ群落などの自然性が高く、動植物の生息・生育・繁殖の場となる森林が広く分布しており、国の天然記念物に指定されているイヌワシ、クマタカ・ミサゴ・ハヤブサ等の猛禽類やヤマセミ、オシドリなど多くの鳥類、ギフチョウ等の昆虫類が確認されている。

中流域は、水田地帯に点在する集落の間を流下する。河床は礫や砂で形成され、瀬、淵にはイワナやヤマメが混在して生息し、貴重種であるアユカケの生息が確認されている。また、比較的河床の連続性が確保されているため、サクラマスや天然アユの遡上、両側回遊性のカジカなどが確認されている。河岸周辺は主にコナラ、ミズナラの二次林からなる落葉広葉樹とスギ植林などの常緑針葉樹が混在し、典型的な山里環境を形成している。河道内においては、鳥類のカワセミ等が魚を捕食している姿を見ることができる。鳥海橋の橋詰めや大正橋の右岸に河川公園が整備され、流域住民の憩いの場として親しまれている。

下流域は、荒瀬川が流入し広い川幅を有している。河川沿いには集落が形成され、流域の文化、産業、風土形成に大きな影響を与えてきた。周辺は広大な田園地帯であり、河口付近には大規模なヤナギ群落、ヨシ・オギ等の群落が形成されており、オオヨシキリやカルガモ等の鳥類、コイやナマズ等の魚類にとって良好な河川環境が形成されている。

本水系は、過去度々の洪水災害に見舞われており、昭和 41 年 7 月の大洪水を契機に、同年より中小河川改修事業として日向橋地点における計画高水流量を 1,400m<sup>3</sup>/s と定め、荒瀬川合流点刈屋地先から六ツ新田地先間の築堤、掘削等を実施している。

河川水については、鳥海山より流れ出る豊富な水量を背景に、水力発電や農業用水、養魚用水として利用されてきた。農業用水としては約 8,500 h a に及ぶ耕地の灌漑に利用され、水力発電としては昭和 56 年に建設された黒瀬発電所をはじめとする 3 箇所水力発電所で使用され、総最大出力 28,500 k w の電力供給が行われている。

水質については生活環境の保全に関する環境基準が設定され、全域 A 類型に指定されており、概ね環境基準を達成し良好な状況にある。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

日向川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。また、日向川水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような川づくりを目指すため、河川工事・河川工作物の現状及び水害の発生状況、河川利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、河川空間の調和を図る。また本支川及び上下流間のバランスを考慮し、河川の総合的な保全と利用を図る。

また、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に河川の維持管理を行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制の充実を図る。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、土砂移動の定量的な把握に努め、河道の著しい侵食や堆積が生じないよう適切な維持管理に努める。

## 7 災害発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる。そのため、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、樹木伐開、堤防の整備、河道掘削等により河積を増大し、さらに護岸等を整備することで、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河道掘削等による河積の確保にあたっては、河道の維持に配慮するとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出、良好な河川景観の維持・形成に努め、河川利用等との調和に配慮する。

また、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握する。維持修繕、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持するとともに、水位観測施設等の河川情報システムの高度化、効率化を図る。なお、内水排除の施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、関係機関と連携調整を図りつつ適切な運用を行う。

河道内の樹木については、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため計画的な伐開等の適正な管理を実施する。

計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減させるため、河道や沿川の状態、氾濫形態等を踏まえ必要に応じた対策を実施する。さらに、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携や支援、河川情報の収集と情報伝達体制及び避難準備体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助等の精神のもと、関係機関や地域住民等と連携して推進する。災害に強い地域づくりを実現するため、情報提供手段の多様化、ハザードマップ作成の支援、地域住民も参加した防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

## イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、日向川の水に関わる人々や地域住民、関係機関との情報の共有化及び連携に努めるなど、広域的かつ合理的な水利用の促進を図ることで、流域全体での取り組みを推進するとともに、既存施設の有効利用等による流況の改善及び良好な河川環境の保全に努める。

さらに、濁水・水質事故等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

## ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と日向川との関わりを考慮しつつ、日向川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の維持・形

成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖できる豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐよう努める。

このため、流域の自然的、社会的状況を踏まえ、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、代償措置等により出来る限り影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努める。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら、地域づくりにも資する川づくりを推進する。

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む溪流や瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、ヨシ原、汽水域等について、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努める。外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努める。

上流部においては、滞筋や河川の縦断的方向のつながりを保全・復元し、サケやサクラマス等の回遊魚が遡上する為の連続性だけでなく、遊泳力の強くないカジカ等も遡上できるよう配慮する。

中流部は、中州や寄州・瀬や淵が、アユ・ウグイやハゼ類等の産卵に適した環境を有する等、動植物の貴重な生息・生育・繁殖環境となっているため、これらの環境を保全しながら、従来 of 自然環境に出来る限り復元する。

下流部は、周辺が広大な田園地帯であり川沿いに形成されたヤナギ群落、ヨシ・オギ等の群落には鳥類をはじめ多くの動植物が生息している事から、それらの良好な自然環境を保全する。

良好な景観の維持・形成については、上流部の河畔林や瀬・淵、砂礫河原等からなる自然景観等の維持・形成に努めるとともに、中流部から河口にかけては、沿川の土地利用や地元で出羽富士と呼ばれ親しまれている鳥海山等の山並みと調和した良好な水辺景観の維持・形成に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、地域住民の生活基盤や歴史、文化、風土を形成してきた日向川の恵みを活かしつつ、日向川と周辺の自然環境、歴史的土木施設、観光資源が一体となった活力ある地域づくりを目指すとともに、鳥海山や出羽丘陵から流れ出る豊かな水環境を背景に日向川の水の恩恵を受ける田園地帯等、地域独特の水文化の継承や発展に努める。

また、川への関心を高めてもらうため、水辺空間を活かしたイベント、環境学習、安全講習等の活動や環境整備等について、住民との連携を図りながら実施する。特に、支川荒瀬川に設置された舞鶴公園の水中観察室等、豊かな自然環境が体験できる場の

整備については、自治体による公園整備等と連携を図りながら促進する。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現在の良好な状態の維持に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境の保全、良好な景観の維持について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理については、日向川を流域全体で大切に守り育て、また活用していく共有財産であるという意識の醸成と共有化を図るとともに、地域住民が河川管理に積極的に参画する取り組みを関係機関や地域住民と連携し推進する。さらに、キャンプや川遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じて日向川が地域住民さらには観光客の憩いの場として利用されていることを踏まえ、情報の発信・活動支援・人的交流拠点施設の活用を図りながら河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、河川を中心に活動する市民団体等と協力・連携し、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

日向川における基本高水のピーク流量は、既往最大降雨を記録した昭和30年6月の降雨等を対象として検討した結果、基準地点日向橋において $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

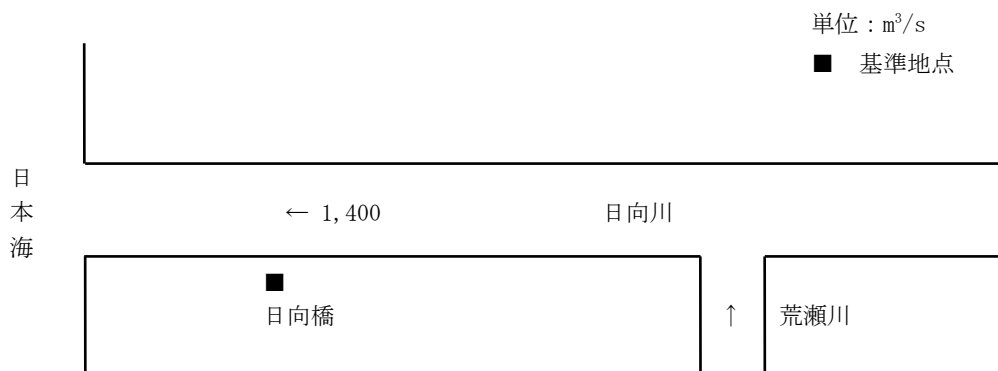
基本高水のピーク流量等一覧表 (単位 ;  $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	高水基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
日向川	日向橋	1,400	—	1,400

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

日向川における計画高水流量は、日向橋地点において $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

計画高水流量図





### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

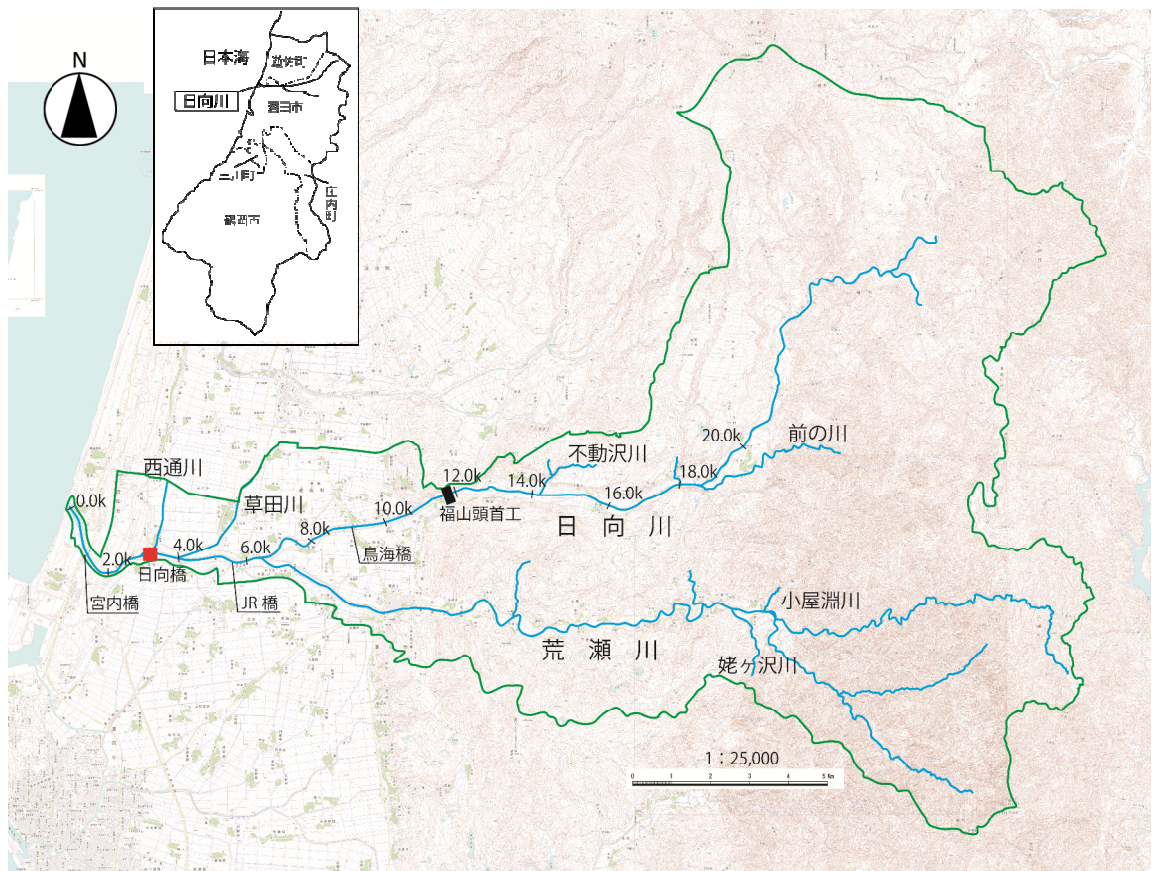
主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
日向川	日向橋	3.4	6.61	120

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持、景観等を考慮し、日向橋地点において概ね  $4\text{m}^3/\text{s}$  の確保に努めるものとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



【参考図】 日向川流域概要図

